

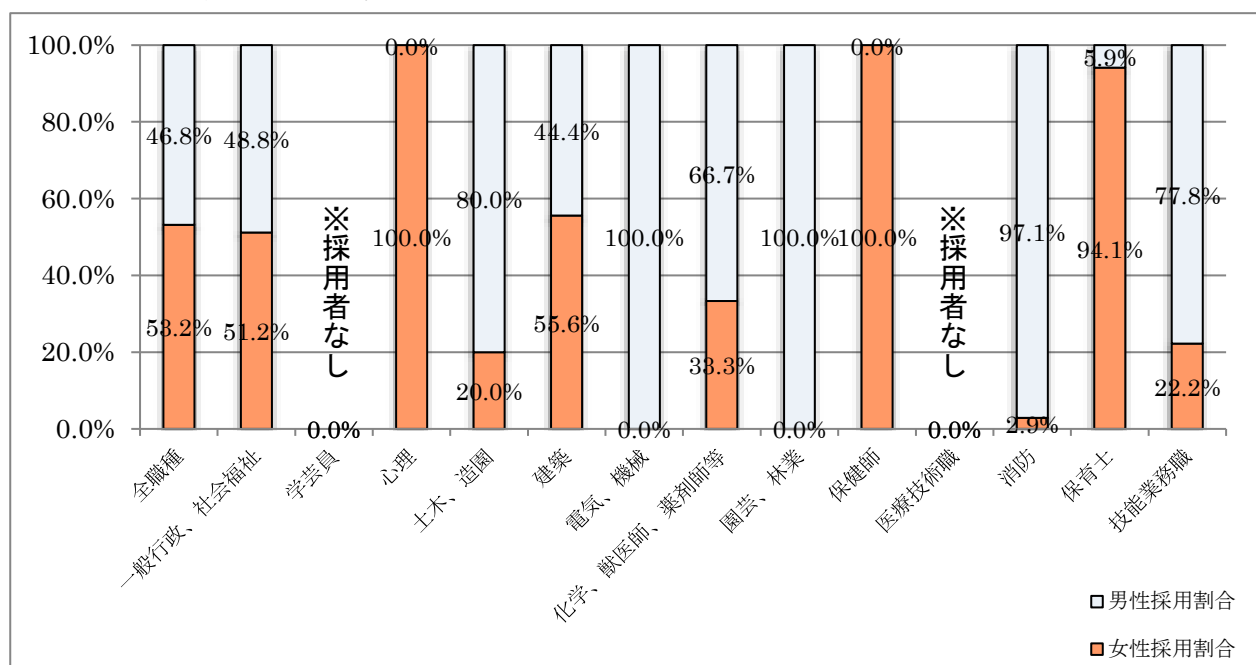
職業選択に資する情報の公表（令和6年11月）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、職業選択に資する情報を公表します。

【職員の採用状況】

項目	令和5年度
採用した職員に占める女性職員の割合 （学校の教員を除く。）	53.2%

【採用した職員に占める男女の割合（職種別）（令和5年度）】



【管理職職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）】

項目	割合
管理職職員に占める女性職員の割合	17.5%

【各役職段階における女性職員の割合（令和6年4月1日現在）】

一般職員	係長級	課長補佐級	課長級	部長級	局長級
45.1%	38.1%	30.7%	19.6%	13.6%	3.3%

（参考）全職員に占める女性職員の割合：40.1%

【超過勤務等の状況】

項目	令和4年度	令和5年度
超過勤務時間数（月平均）	15.7 時間	15.6 時間
年次有給休暇取得日数（年平均）	13.4 日	14.3 日

【男女別の育児休業の取得率・平均取得期間（令和5年度）】

項目	男性職員	女性職員
取得率	46.3%	100.0%
平均取得期間	約3か月	約1年9か月

【男性の出産補助休暇等の取得率・平均取得日数（令和5年度）】

項目	出産補助休暇※1	育児参加休暇※2
取得率	95.1%	67.6%
平均取得日数	4.7 日	3.8 日

※1 男性職員が配偶者の出産に伴う入退院の付添等を行う場合の休暇：3 日以内（第 2 子以降は 5 日以内）

※2 男性職員が生後 8 週間以内の子の世話をする場合の休暇：5 日以内